

令和元年12月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和元年12月24日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時38分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
	委員	河内智美	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長(教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
生涯学習部長	重松浩二郎	教育企画総務課長	小林芳由
指導課長	松岡和俊	指導課教育支援担当課長	渡邊裕一
保健体育課長	力竹孝典	指導課教育支援室長	馬場真一
岡山っ子育成局子育て支援部 こども企画総務課長	藤井勝	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課長	黒瀬格
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	澤谷好太郎	事務局 (教育企画総務課主任)	岡田恒人
5 議題及び結果			
報告第 35 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第 36 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第 37 号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
6 教育長等の報告 [令和元年11月9日(土)～令和元年12月13日(金)]			
11/13	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
11/14	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	
11/15	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課	

11/16～17	自然体験リーダー養成講座 step3③	地域子育て支援課
11/18	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/19	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/19	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/20	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/20	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/21	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/21	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/21	子どもが輝く学びづくりプロジェクト	指導課
11/21	特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究公開授業	指導課
11/22	教育長学校訪問	教育企画総務課
11/23	岡山イングリッシュビレッジ事業「留学体験 in 中国学園」	地域子育て支援課
11/25	教育長学校訪問	教育企画総務課
12/2	教育長学校訪問	教育企画総務課

<p>石井委員 教育長</p>	<p>○ では、教育長から学校訪問についてお願いします。</p> <p>○ この期間中に6校に行った。まず11月18日の高島中学校であるが、今ICT教育の指定をして、研究をしている。授業改善ということで行っているが、ICT教育にプラスして特別支援の考えを使つての授業づくりをやっているということであった。</p> <p>指導案を必ず書く、そういう研究授業をするということを第1にやっているが、小学校へ授業参観に行き、小学校のやり方も取り入れようということで頑張っているようである。</p> <p>不登校の生徒がいるが、別室登校で居場所づくりに努めたり、人権教育を実施したりして、それを徹底しているとのこと。校長は着任3年目か4年目になると思うが、当初は生徒が落ちついて廊下を歩ける状態ではなかったが、今は非常に落ちついているということであった。</p> <p>ICT教育ということで、本当に多くの先生がタブレットや大きなモニターを使つての指導をされていた。板書と言葉だけでは、あんなに分かりやすい授業はできないだろうなと思ったが、まだ、ICTの色々な機械を使つて、生徒同士が話し合いをする、いわゆる対話的な授業ができているかということ、そこはまだのところがある、先生の話が、そういった機械を使うとか、大きなモニターを使うことによって、非常に分かりやすいということにはなっていたが、生徒同士で深めていくかどうかということについてはまだまだ研究の余地があるなと思った。</p> <p>それから、11月20日の御津中学校であるが、校長は学力向上について、やはり生徒をしっかりと褒めることが大切だろうということで、生徒をしっかりと褒めている先生が多いとのことだった。</p> <p>また校長自身が私も先生たちをしっかりと褒めていますということを1番に言われた。</p> <p>家庭学習では自主学習ノートで、課題解決学習に取り組んでいる子が多いということである。</p> <p>不登校が6人で、比較的多いのであるが、原因は多岐にわたっているということである。しっかり校長みずから、家庭とも連絡を取り合つて解決に努めているが、なかなか難しいなと思った。</p> <p>この御津中学校の特徴的なこととして、働き方改革で学校行事の数を減らすということではなくて、学校行事の時期の見直しをしたということ。これまでの前年と一緒にではなくて、時期を少し変えることで、多忙感が薄らいでいくこ</p>
---------------------	---

とができてきたという、また部活の種類を減らしており、かなり働き方改革には取り組んでいるということである。

それから、次の日の御津小学校であるが、やる気が大切という理念のもと、キャリア教育に取り組んでいるということをおっしゃっていた。御津中学校とも共通するが、中学校区で学習面の6つの約束というのを設けて、それを徹底しているということであった。大体早く帰宅している先生が多いので、働き方改革についてはしっかり取り組んでいるということである。

次に、22日の興除中学校であるが、授業力の向上ということで、子どもが輝く学びづくりプロジェクトに本気で取り組んでいるということ。それから、その考え方として、生徒が聞いたふりをするとすることがない、聞いたふりをさせない授業に取り組んでいるということをおっしゃっていた。

不登校は4、5人で、人間関係によるものが多いということであった。

先生たちも本当に真面目で、生徒のために一生懸命取り組んでいるので、逆に、定時退所日を設けて、早く帰りなさいと言うけれども、なぜ子どもたちのために残るのが悪いのかみたいなことで、働き方改革が進まないということであった。

さきほどの高島中学校、御津中学校、御津小学校、それから興除中学校の校長が、実は同じことを言われたのであるが、喜びは何かということをお聞きしたときに、4人とも、子どもの成長に寄り添える仕事だということと、それから「縁」に恵まれたということをお聞きした。人間として働く上で素晴らしい縁に恵まれて今の私があるのですというようなことをお聞きしたのでちょっと驚いたが、そういったことをお聞きすることができた。

それから、11月25日の足守中学校であるが、ここは共同学習に以前から取り組んでいるのであるが、学力向上のために学習環境づくり、授業づくりというのをしっかりやっているということであった。ここも小さい学校であるが、不登校が6人と多い。小学校からの継続も多々あるということであった。

中学校の生徒については、自己肯定感が少し低いなということをお聞きしている。足守中学校の校長は、蛍明小学校の校長から中学校への転任で、この人事は非常にありがたかったという話をされていた。足守中学校も小学校、中学校だけぽつんと離れていて、統廃合という部分では課題がある。5年か6年経つと足守小学校も複式学級になる等、少し転機があるかもしれないなという話をしていた。

それから最後、12月2日に御休小学校へ行った。

ここは子どもたちの読書量が少ないということで、親子読書を推進しているということであった。昼読書をすることで時間を守るという習慣をつけたいということである。

それから、御休小学校では、人数も少ないし自己肯定感が非常に高く、小学校ではまあまあ自分はできていると思っていたが、中学校に進学して、例えば生徒会に立候補してもほかの小学校から来た児童が、ものすごく立派な演説をするのを見て、非常に劣等感の塊になってしまう、中学校の学年が進むと次第に落ちていくというような、そういう子が多いということであった。

この校長は、以前は上道中学校に勤務していて、小学校の校長になったのだが、この同じ中学校区で勤務できたというのは人間関係の面でも非常によかったということであった。ちょっとした苦勞であるが、最初はいろいろ生徒指導面のことで、中学校ではこういうふうになっているというような話をすると、小学校の先生たちが小学校ではそんなことはできないとか、その違いに悩んだということは話をされていた。なかなかそこは難しいところがあるなと思った。

簡単だが、以上である。

もし何かご質問があればお願いしたい。

- 私は働き方についてお聞きしたい。
働き方改革のところと不登校のところは、共通した大きなテーマでお考えに

なられているのだなということのを改めて認識させていただいた。

お配りいただいた山陽新聞でも、教員採用の競争率が最低になっているというのは、働き方改革が影響を及ぼしている部分もあるかなというふうに思う。

その一方で、働きがいという部分で、子どもの成長といった部分で、また別の次元でそういうものもあるのも理解できる場所であるのだが、働き方改革はできるだけという目標ではなくて、強制的な規制でかなり強いものなので、これは必ずやらなくては行けないので、どこまで工夫で減らせるのか、あるいは、やめるものはきちんとやめるというのをかなりやらないと、時間的に足らなくなるのではないかと感じる。やめる部分というのは、留守番電話とかは聞いているが、今後これを削減していこうというところ、部活もそうかもしれないのだが、何か方向性があれば、お伺いしたいと思うのであるが。

あるいは、そこまでは必要がなくて、何とか規制の範囲内に入ってくるのかどうなのかということも聞ければと思う。

- 文科省は今、月45時間以内というのを打ち出してきて、実は岡山市の小学校はもう既に45時間を切っているのであるが、中学校がたしか70時間ぐらいで、まだまだというのはある。小学校はいいのだが、中学校はもっと時間をというわけにもいかない、何とか少なくしていかないといけないということなのだが、なかなか難しい。かなり部活の指導員も入れているし、留守番電話とか、どこまで対応しなくてはならないのか、これから見ていかないと行けないのであるが。

指導課長などは、多くの学校を回っていると思うが、中学校の先生の意識が大分変わったということはないのだろうか。

- 以前は、早く帰ろうとか、業務の時間がここまでだから、何とか工面をしてという意識は余りなかった。ただ、それは今の世の中で通常な考え方ではないのだという意識は、少なくとも早く帰って健康的に生活というのはこういうことなのだと意識されている方は間違いなく増えてきていると思う。一方で、まだまだ部活動をやりたい、子どもたちのためにということで、どうしても遅くまで働くことが良いことなのだと意識が十分拭い去れていない、そういう方も一部おられるので、そのあたりはこれから、これはもう意識改革だから時間が恐らくすごくかかると思うので、まず意識改革をしていくことと、それと具体的な今努めていることを、並行しながら時間をかけて解決していく。急がれるのだが、時間はかかっていくことなのかなと思っている。

- 以前にも話をしたことがあるのだが、働き方改革は本当に必要で、やらないといけないということは分かっているのだが、教員になってしまったら、やることもいっぱいあるし、子どもたちのためにたくさんことをしてあげたいとかものすごく先生たちの思いが強くて、なかなか働き方改革というか、時間数を減らすというのが進まないところがある。では多くの先生たちが長時間働くことがしんどくて、やりがいも持っていない、もう今でも辞めたいと思っているかといったら、全くそういうことがないのである。全くというか、そんな人ばかりではないであろうが、少ないのである。

私自身は、働き方改革を岡山市としてもどんどん取り組んでいるというのは、これから教員になろうとする人向けというか、先生になる人も少ないとか言うけれども、岡山市の学校は働き方改革にしっかり取り組んでいて、早く帰ろうと思ったら帰れるみたいな、そういう思いを持ってもらえればいいのではないかなといういろいろ取り組んでいるのである。けれど、先生になってしまったら、なかなか逆に本当にやりがいがあって、幾らでも時間をかけても苦にならないみたいなのが、学校の現場なのかなということも併せて思うのであるが、でもそういうことばかり言っておれないし、中学校はとにかく今はまだまだオーバーしているので、何とかいろいろ考えていかないと行けないなということのを思う。

教育長

指導課長

教育長

<p>妹尾委員</p> <p>指導課長</p>	<p>ほかに事業報告についてご質問はないだろうか。</p> <p>○ 子どもが輝く学びづくりプロジェクトも今月たくさん公開授業を行っているが、それぞれという大変だが、全体として、今こういう方向で進んでいるということでお話を聞かせていただけたらと思う。</p> <p>○ 全体としては、教育大綱等で示しているように、校内研究の活性化の延長線上にあって、研究方法の一つとして、この学びづくりプロジェクトにうまく生かされているなという印象が少しずつ強くなってきているということである。</p> <p>例えば、1番の操南中学校の子どもが輝く学びづくりプロジェクト、これは私も参加したのだが、公開授業の内容は3年生理科のDNAのところ、実験で抽出して行って、ブロッコリーのDNA、茎の部分とつぼみの部分のどちらの部分にDNAがたくさんあるかという難しいところだったのだが、それを実験をもとに考察していく。結論に至るまでには、子どもたちも本当に悩みながら議論しながら、その場面はとてもよかったのだが、その授業をつくる上で、2か月かけて模擬授業を教員が一緒になって何回もして、以前中山中学校のときにちょっとお話ししたと思うのだが、教科を超えて、教員が生徒役になって2か月かけて、当日を迎えて授業を行っていた。不十分なところもあったが、子どもたちは一生懸命考え、議論もできていて、その後の協議も幼・小・中と学校種がばらばらだったのだが、同じテーブルの上で中身についてしっかり議論できていたという。これは以前の、今年度の取組をずっと見て行って、おおむねこの形というのは定着してきたなというふうに感じる。ある意味モデル、今のところが定着しているの、校長からも授業研究の形になってきたと感じているというコメントもあったし、こういった形が定着してきつつあるということもあって、少しずつ子どもたちの学力の向上につながっているというふうに考えているところである。</p> <p>小学校については、以前から課題解決の学習の過程というものを大事にされているというのが歴史的にも定着しているの、授業後についてもかなり深いところまで議論がされていて、それに中学校も幼稚園も入って行って、そこで吸収しながらいい回転につながっているなというふうに感じているところである。</p>
<p>妹尾委員</p> <p>指導課長</p> <p>教育長 石井委員</p> <p>教育長 地域子育て支援 課課長補佐</p>	<p>○参加者はどうなのか。これぐらい来てほしいなというぐらいの方がそれぞれ集まってやられているような状況なのか。</p> <p>○ 参加者については、幼・小・中が参加してくださっているので、各校園の教職員もいて、ただ全員が来ているかという、そのときの行事等によって一部ではあるのだが、必ず幼・小・中、こども園を含めて参加していると、これは間違いなく定着してきている。</p> <p>○ ほかによろしいか。</p> <p>○ 15番の岡山イングリッシュビレッジ事業の内容についてお聞かせいただければと思う。</p> <p>○ 担当課から説明をお願いします。</p> <p>○ イングリッシュビレッジ事業であるが、中国学園大学と共同で行っている。岡山市からの50万円の費用で行っており、具体的なプログラムの内容については、中国学園大学の先生方の力を全面的にお借りして実施をしている。</p> <p>具体的には、それぞれ子どもたちを4人から5人ぐらいのグループに分けて、文化の体験というのを、ブースを回りながら英語の歌を歌ってみたりとか、それから遊びをやってみたりというようなこと、それから日本の文化にも親しむというようなことで、投扇興という遊びを外国人の留学生がそれぞれグループに1人から2人ついて、一緒に英語での会話を交えながら、英語の説明をもらいながら活動をしていくというようなことを1日かけて行った。お弁当とかも外で留学生と一緒にとったりとかというようなことで、子供たちも最初は話しくかかったりというようなところもあったのだが、だんだんと打ち解けるようなメニューになっていて、話したり聞けたりしてよかったというような感想</p>

<p>石井委員 地域子育て支援 課課長補佐</p>	<p>を持って帰ってもらったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加されている授業の対象年齢とかあるのか。 ○ 対象は小学5、6年生が対象ということである。
<p>7 議事の概要</p>	
<p>教育長 全委員 教育長 教育企画総務課 長 教育長 石井委員 教育企画総務課 長 石井委員 教育企画総務課 長 石井委員 教育長 全委員 教育長 こども企画総務 課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ それでは、ただいまから12月の岡山市教育委員会定例会を開会したいと思います。 議事に入る前に、会議の公開、非公開についてお諮りをする。 日程第4の報告第38号であるが、教育事務に関する議会の議案等についての市長への意見の申し出に関する事項として、会議規則第7条第1項第3号に該当するため非公開としたいと思うが、委員の皆さん、いかがであるか。 ○ 〈承認〉 ○ それでは、日程第4の報告第38号は非公開と決定する。 それでは、日程第4、報告第35号、教育企画総務課から願います。 ○ 資料の1ページ、報告第35号専決処理の報告についてをごらんいただきたい。 こちらは、令和元年度岡山市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育委員会の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、12月5日に専決処理したものである。 内容については資料の2ページ、令和元年度岡山市一般会計補正予算（第4号）についてをごらんいただきたい。 今回の補正予算は、岡山市人事委員会勧告の趣旨に基づく職員の給与改定として、12月期の勤勉手当を0.05月分引き上げるもの及び令和元年度の人事異動等に伴う職員の人件費、臨時職員賃金等の過不足調整を行うもので、11月補正予算案として追加上程を行ったものである。 補正内容の詳細については資料の2、事務事業別説明に各事業ごとの補正額、科目別金額などを記載しているが、個別の説明は省略させていただく。 これらにより、今回の補正額は総額で1億2,404万8,000円の減額となり、補正後の教育費の教育委員会分の予算額は460億4,619万1,000円となる。 以上で説明を終わる。 ○ 何かご質問、ご意見はないか。 ○ 今、ご説明いただいた0.05月分引き上げるところの、12月分を引き上げるといのがどういうことなのか詳しく教えていただきたい。 ○ 人事委員会勧告の中で、民間との差が0.05月分少ないという趣旨の勧告があったので、それに基づいて12月の勤勉手当を0.05月分引き上げるといものである。 ○ 勤勉手当というと、ボーナスということか。 ○ そうである。 ○ それは一定の計算式があり、毎年その決まりを受けて、市役所職員も教員もそれできちんとやっているという、そういうことでよいか。 ○ それでは、第35号を承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 第35号を承認する。 次は報告第36号をこども企画総務課から願います。 ○ 報告第36号専決処理の報告について説明する。 資料の5ページをお開きいただきたい。 令和元年度一般会計補正予算（第4号）のうち、岡山っ子育て局分の予算案

<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>指導課教育支援 担当課長</p>	<p>の同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和元年12月5日に専決処理したものである。</p> <p>内容については、先ほどと同様に人事委員会勧告に基づく職員給与の改定及び人事異動による人件費の過不足調整によるものである。</p> <p>内容については、3ページにあるとおり、第20項幼稚園費、第1目幼稚園管理費1億3,152万7,000円の減額補正のうち、岡山っ子育成局関係分については112万4,000円の減額で、就園管理課、幼保運営課の職員給与等に係るものである。</p> <p>また、第25項社会教育費、第1目社会教育総務費429万円の減額補正のうち、岡山っ子育成局関係分については19万円の増額となっている。地域子育て支援課の職員給与等に係るものである。</p> <p>以上で岡山っ子育成局関係の説明を終わる。</p> <p>○ 何かご質問、ご意見があればお願いしたい。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ では、報告第36号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第36号、承認をする。</p> <p>続いて、報告第37号を指導課から願います。</p> <p>○ 教育委員会定例会資料、報告第37号、8ページをお開きいただきたい。</p> <p>このたびの報告は、リース公用車の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることへの同意について、規定により専決処理したので報告し、承認を求めるものである。</p> <p>この件について、市長が専決処分をする必要が生じたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和元年12月3日に専決処理をしている。</p> <p>9ページをごらんいただきたい。</p> <p>こちらが、市議会に提出した専決処理の報告である。</p> <p>損害賠償についてであるが、市側は相手側に対し治療費等の損害賠償として28万9,295円の支払い費が発生し、うち25万5,895円については自動車損害賠償責任保険の保険金の支払いでカバーされ、3万3,400円が支払い費用となる。</p> <p>また、相手方は市側に対して49万2,992円の支払い義務となっている。</p> <p>なお、賠償金については、全額を自動車損害賠償責任保険による、保険金及び全国市有物件災害共済会、自動車損害共済による共済金をもって充てるものとする。</p> <p>また、10ページに損害賠償額の明細を参考として記載している。</p> <p>次に、11ページ、12ページをごらんいただきたい。</p> <p>事故発生箇所の地図と拡大図です。平成30年12月10日午後2時ごろに、岡山市北区南中央町1-26先路上において、当課使用のリース車両が旧瓦橋交番前の東側交差点に進入する際、左側から交差点に南進してきた車と衝突したものである。</p> <p>また、13ページに公用車と相手側車両の損害状況を写した写真をつけている。</p> <p>人身の被害は市側はなかったが、相手側は打撲等で通院し、治療を終えている。今回の相手方への賠償金が50万円未満となるため、12月3日付で専決処分したものを11月議会に上程した。</p> <p>以上が専決処理の報告の説明である。</p> <p>今後、このようなことがないように、当該職員へは安全運転の周知徹底を図り、また当課職員に対しても安全確認のルールなど、注意を喚起しているところである。このたびは本当に申しわけなかった。</p> <p>以上で説明を終わる。</p> <p>○ 何かご質問、ご意見はないか。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 何かご質問、ご意見はないか。</p>

妹尾委員	○ 和解ということなのだが、ガードパイプについてはどうなっているのか。 多分、相手の保険会社が払って、その歩合というのが、求償されてくるのかなと思うのであるが、それがこの中に入っているのか。
指導課教育支援 担当課長	○ ガードパイプの修繕については、市側の支払いの中にも入っている。この相手側の損害賠償金49万2,992円の中に相手側のガードパイプ修理費の8割分が含まれている。
教育長	○ 再確認だが、去年の12月に起きた事故であるが、ここまで時間がかかったのはどういう理由なのか。
指導課教育支援 担当課長	○ 事故発生から報告までのことだが、相手側の給料の損害、慰謝料等の額の確定について、相手側の保険会社との交渉に時間がかかったことを聞いている。
教育長	○ 治療に時間がかかったのであろう。
指導課教育支援 担当課長	○ そのとおりである。
教育長	○ 他はよろしいか。
全委員	○ 〈なし〉
教育長	○ それでは、報告第37号を承認してよろしいか。
全委員	○ 〈承認〉
教育長	○ 報告第37号は承認する。 次に、非公開の審議に移るので、関係者以外は退席をお願いします。

傍聴の状況		
報 一	道 般	0名 0名

令和元年12月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和元年12月24日（水）		
2 開会及び閉会	開会	14時38分	
	閉会	14時46分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
	委員	河内智美	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長（教育総務部長兼務）	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
生涯学習部長	重松浩二郎	教育企画総務課長	小林芳由
保健体育課長	力竹孝典		
事務局（教育企画総務課課長補佐）	澤谷好太郎	事務局（教育企画総務課主任）	岡田恒人
5 議題及び結果			
報告第38号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）		承認